

事務連絡
令和3年8月26日

各小中学校長 様
各小中学校教頭 様

福井市教育委員会事務局
保健給食課長

「学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」における地域感染レベル「レベル2」対応の
お願い

各学校におかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染症に関連した感染症対策・取組等にご協力いただき、ありがとうございます。

現在、全国において感染力の高いデルタ株が広がっており、新型コロナウイルス感染者が急増しております。本市においても、集団生活や家庭内での感染が多く見受けられ、特に、若年層への感染が危惧されております。現在、各小中学校においては、福井県独自の「緊急事態宣言」の発令期間中は、「学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」(以下、市ガイドラインと言う)における地域感染レベル「レベル2」の感染症対策をお願いしているところです。

つきましては、学校再開にあたり、市ガイドラインにおける「レベル2」の対応をもとに、より一層の感染予防策の徹底をお願いいたします。

また、下記のことにつきまして、改めてご留意いただき、学校内での感染拡大防止に努めていただきますよう、併せてお願いいたします。

記

1 体調管理について

・児童生徒や教職員に発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合は、登校・出勤しないことを徹底すること。また同居家族に同様の症状が見られる場合も登校・出勤させず、自宅で休養させること。

・「健康観察表」(同居家族の健康状態も含む)の確認を、校舎に入る前に行うこと。

*花粉症など、アレルギー症状による咳、鼻水等に関しては休養を求めるものではありません。

2 学校内での活動について

① 登下校や集会、朝礼等について

・登下校時は、マスクを着用する。ただし、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日のマスク着用は、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高くなるため、マスクを外すこと。その際は、人と十分な距離を確保し、会話を控える。

・登下校時は、3条件(①換気の悪い密閉空間、②手の届く距離に多くの人が密集、③近距離での会話や発声)が重ならないよう児童生徒への指導を徹底すること。

・全校集会では、全校で一斉に集合せず、放送等で行うなど、工夫すること。

② 授業・補習全般について

<全教科共通>

- ・児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、回数や時間を絞るなどして実施すること。

<体育・保健体育>

- ・運動時のマスク着用は、身体リスクを考慮し、マスクの着用は必要ない。特に呼気が激しくなる運動を行う際や、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日には、十分な感染症対策を講じた上で、マスクを外すこと。ただし、児童生徒が着用を希望する場合は、それを否定するものではない。

③ 給食等の食事をとる場面について

- ・低学年の配膳はできるだけ教職員が行うこと。
- ・教職員は配膳前の手洗いを徹底し、必要に応じて使い捨て手袋を使用するなど感染防止に努めること。
- ・給食の会食に当たっては、対面を避ける、グループでの喫食を控える、会話を控えるなどの飛沫を飛ばさない対応を行う。
- ・食事の場面では感染リスクが高まるとされていることから、十分な換気を行うこと。その際、食事前に室内の空気と外気の入れ替えが行われていることが望ましい。

④ 休み時間

- ・トイレ休憩については混雑しないよう動線を示して実施すること。また、廊下で停留しないよう、私語を慎むなどの指導の工夫が必要。

3 部活動の実施について

- ・生徒及び保護者の意向を尊重し、参加を強制しないこと。
- ・活動前に健康観察(風邪症状の有無の確認等)を行い、発熱や具合の悪い生徒は参加を控え、速やかに下校させること。
- ・体育館など屋内での活動においては、長時間の利用を避け、十分な身体的距離を確保できる少人数による利用とすること。また、多数の生徒が集まり呼気が激しくなるような運動や大声を出すような活動等は絶対に避けること。
- ・部活動の練習場所や更衣室等、また食事や集団での移動の際の三密(密閉、密集、密接)を避けること。
- ・可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させながら、なるべく個人での活動とし、少人数で実施する場合は十分な距離を空けて活動する。
- ・密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合っで発声したりする活動について、控える。

<本件担当>

福井市教育委員会事務局

保健給食課 西山修二

TEL 20-5755

<校長会議室・教頭会議室にて送付>